

別紙 本調達における留意事項

次に記載する前提条件を満たすものとします。

- ① この調達における Microsoft 365 の利用期間は、令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日までの 12 か月間です。
- ② 本仕様書に係る調達（以下「本調達」という。）は、本市が別で調達するライセンス「Microsoft365（12 月開始分）調達（新潟市契約公告第 84 号）」（以下「関連調達」という。）と関連があります。本調達は、現行のライセンスの継続に必要な最低数量（500 ライセンス）分を関連調達に先んじて調達し、その後、関連調達でのライセンスを追加するものです。
※本調達において、12 月 1 日開始分としてライセンス登録を行った後、Microsoft 社が示すライセンス更新手続等に係る猶予期間（30 日）を利用し、関連調達でのライセンスを追加登録する想定です。
- ③ 本調達と関連調達の結果において、委託先事業者が異なる場合、ライセンス登録について、関連調達での委託先事業者へ変更する必要があるが生じます。本調達における受託者は、ライセンスの変更登録に係る署名など、速やか（依頼後 1 週間以内）に対応をするものとします。